

「2016年度 関東学院大学自己点検・評価シート」
に対する評価報告書

関東学院大学 大学評価委員会

2017年 12月

目 次

はじめに	1
「2016年度 関東学院大学自己点検・評価シート」に対する評価（概括）	2
基準1 理念・目的	2
基準2 教育研究組織	2
基準3 教員・教員組織	2
基準4 教育内容・方法・成果	
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	3
4-2 教育課程・教育内容	3
4-3 教育方法	3
4-4 成果	3
基準5 学生の受け入れ	4
基準6 学生支援	4
基準7 教育研究等環境	4
基準8 社会連携・社会貢献	5
基準9 管理運営・財務	
9-1 管理運営	5
9-2 財務	5
基準10 内部質保証	5

はじめに

2012年度に関東学院大学評価委員会規程が改正され、2013年度から大学評価委員会は外部有識者を構成員の半数以上として設置された。改正後の本委員会の任務は、①自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、②自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価、③大学の中長期計画及び年次計画（事業計画）の客観性及び妥当性に関する評価、④その他、学長が必要とする重要事項に関する評価の4項目である。

今回は、②自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価として、『2016年度 関東学院大学自己点検・評価シート』に対する評価を行った。大学評価委員会としての所見を集約したものが本評価報告書である。

自己点検・評価報告書は2014年度にシート方式に改められ、今回も大学全体及び各学部・研究科においてシートの記述を行い、『2016年度 関東学院大学自己点検・評価シート』として取り纏められている。前回の評価から、基準、評価項目、評価の視点に対する「S、A、B、C」という評価を行わず、大学全体及び各学部・研究科における点検・評価の記述に対する所見を基準ごとにシートに記載するという方式を採り、記述と所見の対応がわかりやすい形とした。また、それらの所見を全体として見たときの概括として基準ごとにまとめている。

2015年度には、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、学部において再策定が行われ、全学的な3ポリシーとの整合性が図られ、2016年度には、カリキュラム・マップ（チェックリスト型、フローチャート型）を作成することにより、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）における各科目の位置づけや教育課程における科目の開設状況の再確認が行われている。学修成果の評価指標について、いくつかの取組みが見られるが、今後の全学的な検討が望まれる。

自己点検・評価においては、年度始めに方針・目標等を設定し、1年間の取り組みを振り返り評価していくことになる。シートの記載の中で設定された方針・目標等があるものの、その年度の実施による「効果が上がった・改善された事項」「改善すべき事項」に記載がないものが見受けられ、自己評価の評価の妥当性が確認できないものがあった。また、前年度から「本学における自己点検・評価の評定（S、A、B、C）方針」が設定されているが、この方針と明らかに相違した自己評価が見受けられた。一方で、学部全体としての統一性を持って自己点検に臨んでいる学部があり、このような姿勢を大学全体の方向性として学内外へ示すことも大切である。今後、自己点検・評価シートという方式、評価、評定の方針の主旨の徹底を図り、より一層の高いレベルでの自己点検・評価が行われることを期待する。

なお、本報告書は各学部・研究科においてなされた自己点検・評価の2016年度終了時点についての評価であり、2016年度に行われた自己点検・評価で明らかになった課題等のうち、2017年度に入り既に改善対応されている項目もある。今後も自己点検・評価活動をとおしてより良い改善方策が迅速に進むことを期待する。

基準1 理念・目的

理念・目的の適切性について、概ね適切に設定していると判断できます。

大学構成員への周知及び社会への公表が行われていると判断できます。

ただし、特に学生におけるさらなる認知度向上に期待します。

理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているという判断できます。

2017年度新設学部等（経営学部、法学部地方創生学科、看護学研究科）への対応に期待します。

基準2 教育研究組織

理念・目的に基づいた教育研究組織を編成していると判断できます。

教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているという判断できます。

基準3 教員・教員組織

求める教員像及び教員組織の編制方針を明確にし、教育課程に相応しい教員組織を整備していることを評価します。

ただし、専任教員の年齢構成について、一部の学部等においては、改善の検討が期待されます。

教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できます。

ただし、一部の学部等においては、関連規程の整備が期待されます。

教員の資質の向上を図るための方策を講じていることを評価します。FD・SDの拡充、学外との連携強化を評価します。

基準4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が作成され、明示・公表されていることを評価します。

学内への周知についての検討、学内外への周知方法の有効性についての検証が行われることを期待します。

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について、定期的な検証を行っていること、カリキュラム・マップを用いた検証を導入していることを評価します。

4-2 教育課程・教育内容

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していることを評価します。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供し、カリキュラム・マップを用いた検証を導入していることを評価します。

また、全学共通キャリア教育科目としてインターンシップ科目を再編していること、全学共通地域志向科目として「KGU かながわ学」を設置していることを評価します。

4-3 教育方法

教育方法、学修指導、成績評価、単位認定が適切に進められていることを評価します。

教育成果の検証については、その実施内容等が各学部等で大きく異なるため、全学的な充実に期待します。

今後カリキュラム・マップと連動したシラバス・チェックが有効に機能し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつくことに期待します。

4-4 成果

学修成果のアセスメントについて、一部の学部において、導入されていることを評価します。今後の全学的な展開に期待します。

学位授与（卒業・修了認定）が適切に行われていることを評価します。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示されている学修成果の評価について、全学的な検討を期待します。

基準5 学生の受け入れ

学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については明示していることを評価します。

ただし、研究科については組織的な検証を期待します。

また、修得しておくべき知識等の内容・水準については、その明示方法等において全学的に合意形成されることを期待します。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜が行われていることを評価します。

収容定員に基づく在籍学生数の管理について、概ね適正であることを評価します。

様々な要因から入試状況の予測が困難になっている現状においては、引き続き適正な定員管理を期待します。

一部の学部においては、定員管理の適正化を期待します。また、一部の専攻においては、定員充足率の向上を期待します。

学生募集及び入学者選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っていることを評価します。

基準6 学生支援

学生支援に関する方針は概ね明確と判断できます。

修学支援の方針の整備に期待します。

学生への修学支援は適切に行われていると判断できます。

初年度退学者予測の取組を評価します。

また、看護学部において、卒業生全員（100%）の進路（就職・進学）が決定し、看護師国家試験も全員（100%）が合格したことは大変評価できます。

学生の生活支援は適切に行われていると判断できます。

学生の進路支援は適切に行われていると判断できます。

基準7 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針は概ね明確と判断できます。

十分な校地・校舎及び施設・設備が整備されていると判断できます。

図書館、学術情報サービスは十分に機能していると判断できます。

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されていると判断できます。

教員の研究時間確保に関する取組に期待します。

研究倫理を遵守するために必要な措置がとられていると判断できます。

基準 8 社会連携・社会貢献

社会との連携・協力に関する方針は概ね明確と判断できます。

教育研究の成果が適切に社会に還元されていると判断できます。

学外組織との関係を深め、産官学連携事業を行っていることが評価できます。

基準 9 管理運営・財務

9-1 管理運営

管理運営方針を明確に定めていると判断できます。

明文化された規程に基づいて、管理運営が行われていると判断できます。

大学業務を支援する事務組織が設置され、機能していると判断できます。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じていると判断できます。

9-2 財務

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤が確立されていると判断できます。

予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できます。

基準 10 内部質保証

自己点検・評価の実施及び結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できます。

内部質保証システムがさらに整備され、実質化されることを期待します。

2017年度 関東学院大学評価委員会

委員長 前田 直樹 (本学理工学部教授)

八木 裕之 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授)

伊藤 郁美 (本学後援会会長)

鈴木 正 (本学燦葉会会長)

本田 耕一 (本学法学部教授)

南里 竜生 (本学大学経営課自己点検・評価担当課長)